

## はじめに～学会誌第4号刊行によせて

過労死防止学会第9回大会が、2023年9月9日(土)～10日(日)の二日間にわたり、黒田兼一前代表幹事を大会長に、明治大学駿河台キャンパス(東京)のリバティタワーで、対面とオンラインのハイブリッド方式で、開催されました。本号は、大会の発表者を中心にあらかじめ投稿をお願いし、大会後、実際に投稿いただいた論文を中心に構成されています。

本号は、第1部に共通論題から特集2報、第2部に分科会と特別講演から研究報告8報に加え、別に投稿いただいた次の3報を加えた計13報で構成されています。「高知大学における『過労死等防止啓発授業』の実践事例の紹介」「書評:妹尾昌俊・工藤祥子(2022)『先生を、死なせない。一教師の過労死を防ぐために、今、できること』教育開発研究所」(長井偉訓、本学会代表幹事)、「労災隠しの実態と労災指定医療機関の問題、精神障害の労災認定について」(本多雄二)です。

編集委員会は、こうした投稿を歓迎します。本誌の性格から、現在論文査読は行っており、会員をはじめとした読者の読みやすさを考慮した提案型の校閲を行っています。しかし、第9回大会中に開催された会員総会での会員の要望を受け、学術論文として投稿いただいた場合には査読を行う方向で、検討中です。また、今号から英文タイトルをつけていただくことにしました。

本誌に収録された論稿はいずれも、本学会の目的である「過労死(過労自殺および過労疾病を含む)の実態、原因および背景に関する調査研究を行い、その成果を過労死の効果的な防止のための対策と取り組みに生かすことを目的とする。」(会則第2条)に沿うものです。お届けした今号が、今後の過労死防止のための研究や政策や社会運動の発展に寄与することを祈念するとともに、本誌にご投稿いただいた皆さまに、改めて感謝申し上げます。

以下、第9回大会の内容と、本号に掲載された報告の関係を示します。上付き数字で、本号の第何部に掲載されているかを示します。

初日の9月9日の午前中に、3つの分科会が開催されました。第1分科会では、「医師意見書(心臓・脳疾患による突然死など)の記載について」(土谷良樹、東京勤労者医療会 東葛病院内科部長)<sup>2</sup>と、「過労死発生の構造的分析序論」(川人博、川人博法律事務所・過労死弁護団)<sup>2</sup>とその関連報告「労働者協同組合事件、労災遺族年金男女差別」(小野山静、旬報法律事務所)が報告されました。第2分科会では、「過労死防止と2024年問題、パワハラ対策について」(寺内宏伸、労働法論文翻訳者・元労働基準監督官)<sup>2</sup>と「過労死防止啓発授業の可能性と課題一定時制高校での4年間の関わりから見えてきたもの」(櫻井善行、愛知働くものの健康センター・定時制高校非常勤講師)<sup>2</sup>が報告されました。第3分科会は「コロナ後の客室乗務員の実態と働き方における課題」として、「係争中の客室乗務員の労災認定をめぐる論点について」(奥平隆、NPO航空の安全・いのちと人権を守る会 副理事長)<sup>2</sup>と「何故Tさんケースは防げなかったのか? その背景を探る」(渡辺佳子、Japan Cabin Crew Union)が報告されました。

午後は、「特別講演」として粥川裕平氏を座長に、「自殺予防・自死遺族支援からみた過労死・過労自殺一次に取り組むことを共に考えるためにー」(竹島正、川崎市総合リハビリテーション推進センター所長、一般社団法人自殺予防と自死遺族支援・調査研究研修センター理事)<sup>2</sup>と「世界の長時間労働の現状と『ビジネスと人権』の最新動向」(高崎真一、国際労働機関(ILO)駐日代表)の2つの講演がありました。

2日目の9月10日の午前中も、3つの分科会が開催されました。第4分科会では、「過労死遺族の権利行使の過程に関する研究」(今野晴貴、NPO法人POSSE代表)、「医師の長時間労働と働き方改革」(田中與念子、社会福祉士・基礎経済科学研究所所員)<sup>2</sup>、「特定機能病院の36協定で定める医師の延長労働時間ー24年度開始の医師の労働時間規制までに2年を切った時点の調査」(三隅達也)の3つが報告されました。第5分科会「睡眠科学・医学・労働法学から考え直す日本の労働時間規制」では、「日本の労働時間規制の何が問題なのか(問題提起)」(高橋賢司、立正大学法学部教授)、「過労死・過労自殺につながる医学上の健康障害とその背景」(広瀬俊雄、仙台錦町診療所・産業医学センター所長)、「睡眠のメカニズムと睡眠の科学からみた過労死、長時間労働」(佐々木司、大原記念労働科学研究所上席主任研究員)、「労働時間の上限規制と深夜労働規制のあり方」(高橋賢司、立正大学法学部教授)、「勤務間インターバルのあり方」(川岸卓哉、弁護士)の5つが報告されました。第6分科会「文化芸術・芸能従事者の過重労働」では、「芸能従事者の過重労働の現況と課題」(森崎めぐみ、俳優・一般社団法人日本芸能従事者協会代表理事・全国芸能従事者労災保険センター理事長)<sup>2</sup>と高橋幸美氏(過労死等防止対策推進全国センター・厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員)<sup>2</sup>・加藤みはる氏(中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会)<sup>2</sup>から関連報告、佐藤大和氏(弁護士・芸能法務研究者)<sup>2</sup>からコメントがありました。

午後は、共通論題テーマ「地方公務員の長時間過密労働とその対策」として黒田兼一氏を座長に、「地方公務員の労働実態について」(森本正宏、自治労前総合労働局長)、「地方公務員の長時間労働～労基法33条問題と特例業務」(山口真美、弁護士・三多摩法律事務所)<sup>1</sup>、「会計年度任用職員の公務災害補償ー死んでからも非正規扱いなのかー」(上林陽治、立教大学コミュニティ福祉学部特任教授)<sup>1</sup>、「地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究報告書の概要」(吉川 徹、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター統括研究員)の4つの発言ののち、川村雅則氏(北海学園大学教授)と岩井羊一氏(弁護士)が予定討論に立ちました。

2024年3月1日

学会誌編集委員会 天笠 崇